

平成 27 年度法人事業計画概要

社会福祉法人 札幌この実会

平成 27 年度は、西ブロックでは二つのグループホームの事業所を統合し、南ブロックでは新たにもいわサポートセンターを開設する。このほか、各施設・事業所においても、この実会の理念のもと、これまでの取り組みの見直しとともに新たな取り組みに挑戦していきたい。

事業所指定について

平成 27 年度の事業所指定は、次の通り「もいわサポートセンター」開設にともなう新規指定を受けるとともに既存事業の指定内容を変更する。

(1) 新規指定 <指定年月日：平成 27 年 4 月 1 日>

就労継続支援B型事業 もいわサポートセンター（定員 20 名）

短期入所事業 もいわサポートセンター（定員 4 名）

児童発達支援事業 児童デイサービスPorte（定員 5 名）

放課後等デイサービス事業 児童デイサービスPorte（定員 5 名）

(2) 指定の変更 <変更年月日：平成 27 年 4 月 1 日>

■この実らいふネット

この実らいふネットとぼぼんを統合（3月末でぼぼん廃止）

住居の増（旧ぼぼん4住居、「みんと」の開設）、住居の減（ぱれっと、自立の家廃止）、及び住居の定員変更により、10住居を13住居に、定員48名を68名に変更

■お達者倶楽部（共同生活介護）

住居の減（ケアホームほほえみの廃止）及び住居の定員増により、3住居を2住居に、定員15名を13名に変更

■管理者、サービス管理責任者、及び運営規程の変更（指定内容の変更等参照）

札幌市スプリンクラー緊急整備事業補助について

グループホーム及び短期入所事業所に係る札幌市スプリンクラー緊急整備事業について、平成 26 年度分として短期入所事業所りらくが補助金交付決定を受け、27 年度に実施できることになった。また、27 年度分としてグループホームお達者倶楽部の 2 住居（ケアホームむつみ・すこやか倶楽部）について事前協議書を提出しているが、札幌市との協議により事業を進めていく。

平成 27 年度事業計画の骨子

この実サポートステーション

1. 生活介護事業所「すてっぴ」

① 日中活動の充実

- ・ 普段机に向かって室内作業を行なっていて身体を動かす機会のない寮生に、少しでも身体を動かせる清掃や環境整備、散歩、盤溪の山小屋を利用した余暇的な活動に参加してもらう。
- ・ 特にグループホームから通っている寮生に高齢化のため一日を通しての作業がきつくなっている人が見られるため、羊毛作品づくりなどの軽作業や作業に代わるレクレーションを提供して日中活動の充実を図る。
- ・ 盤溪は外で身体を動かす作業に向いている寮生の活動の場として、腐葉土作りなどの作業を続けていく。各方面で喜ばれている玉子を今後も生産できるように、どの職員でも養鶏に入れるように仕組みを整える。

② 西ブロックグループホーム一本化をうけて

- ・ グループホームの一本化により、居住環境が大きく変化する寮生がいる。落ち着いて安定する暮らしをおくれるように、必要な連携を行っていく。

2. 単独型短期入所事業所「りらっく」

- ① 高等支援学校や特別支援学級の生徒の利用の拡大を目指す。長期休みの作業体験が短期入所を利用してもらえるきっかけとなるよう、学校に出向いて説明を行うなどして募集を行う。
- ② 需要の多い土曜日・日曜日も稼働させることも含め、緊急性のあるニーズに対応して安心してもらえる体制づくりを進める。

平成27年度 事業計画

この実支援センター

I.この実わーくネット

21歳から70歳、平均年齢47歳と幅広い年齢層がいる。若くてまだまだ色々な経験を積ませ、働ける人には、就労を目指した支援を引き続き行っていく、それと合わせて新規利用者の開拓も行なっていく。一方では高齢化が進み、年齢的にも体力的にも今までのように作業することが難しくなった人には、作業を大切にしつつ個々の生きがいとしての労働や社会参加としての活動も引き続き行っていく。

サポートステーションとのグループホーム一元化は今年度から行うが、日中活動も一元化を見据え、作業種の見直しや整理を行い、利用者一人一人どのような活動がっているのか検討していく。

II.この実らいふネット

地域での孤立・孤独を防ぐために「行きたい場所・会いたい人」など外に向く気持ち、「私のことは私が選んで決めたい」「できないことは教えてもらって、自分でできるようになりたい」という暮らしを大切に、また私たちと同じ大人・市民として、共に暮らしやすい地域作りを目指す。

今年度より支援センターのグループホーム（この実らいふネット）とサポートステーションのグループホーム（ぽぽん）が一元化し、住居数13ヶ所、定員68名の共同生活援助事業所「この実らいふネット」とする。

新しいグループホーム「みんと」を開設する為、「ぱれっと」（アパート）「自立の家」（老朽化した一軒家）は閉鎖となる。一元化になり職員全体で見なければならぬが、ホーム毎に責任者を設け、寮生に混乱がないようグループに分け見ていく。職員間で打ち合わせを重ね進めていき、本人と向き合う、寄り添うということを根っこに持ち、より良い変化としていきたい。

平成27年度事業計画の骨子

北の沢デイセンター

<活動の目的>

- (1) 知的障がい者の社会参加や自己実現を目指す。
- (2) 個々のライフステージに合わせた支援を実施する。
- (3) 地域との連携を活発にし、地域福祉の拠点としての役割を果たす。

<基本的な視点と方向>

- (1) 本人の想いや意志の実現に向けた支援の実施。
 - ・ 本人を中心として、サービス管理責任者・職員が本人、保護者と十分な話し合いをおこなない、その結果を元に個別支援計画を作成し、計画に沿った支援をおこなう。
 - ・ 「旧道茶屋」の利用方法を新しい作業の導入も含め検討・実施する。
 - ・ メンバー本人の年齢や体力に合わせ、活動内容や支援方法を検討することにより、それぞれのメンバー本人がいきがいを持って活動・生活ができるよう支援する。

- (2) 一人ひとりが望む将来の暮らしの場を共に考える。
 - ・ グループホームを利用している利用者には、一人ひとりの将来の暮らしを共に考え、日常生活や、余暇の部分も含め必要な支援をおこなう。
 - ・ 消防法（スプリンクラー）の問題を受け、現状のグループホームでの運営が難しくなることを踏まえ、今年度は新グループホームの基本計画の策定を進める。

- (3) 地域の社会資源と積極的に連携する。
 - ・ 地域の学校や、商店街、町内会の方たちと、地域活動等を通して積極的に連携することにより、メンバーが地域活動を進める上での基盤づくりをおこなう。
 - ・ 地域での作業活動やガーデンの整備作業などを通じて、地域住民の方やボランティアとの連携を強める。

- (4) 南ブロック事業所間の連携を進める。
 - ・ 「北の沢デイセンター」「第2この実寮」「もいわサポートセンター」3施設の役割を踏まえたうえで情報共有や連携を深め、新人の職員についても将来の中核職員になれるよう人材育成をおこなう。

平成27年度 もいわサポートセンター 支援計画

札幌この実会南ブロックにおける就労支援事業ならびに短期入所事業、児童発達支援事業を展開します。これらの福祉サービスは第2この実会、北の沢デイセンターで展開している各種の福祉サービスと連携することを前提に考えています。つまり、「幼少から高齢者」の障がいのある人を支える仕組みの一部として地域に必要な福祉サービスなのです。療育のスタート地点に立つお子さんと親御さんの想いや希望に寄り添う児童発達支援事業、そして働き盛りを迎えた障がいのある本人自らが暮らしを創造し叶えていくための就労継続支援 B 型事業、短期入所事業等の支援体制の構築において、もいわサポートセンターが果たすべき役割は大きく、それは地域の福祉力を高めていくことにもつながるものと考えます。

今年度、事業所としては初年度であり、新しい利用者、新しいスタッフ体制で試行錯誤をしながらの出発となります。先に北の沢地区を拠点として多様な福祉サービスを展開してきた第2この実会、北の沢デイセンターに学び、利用者一人ひとりに学び、地域の方々に学びながら実績と研鑽を積み重ねて参りたいと考えております。

1. 就労から広がる暮らしの創造を今の暮らしの中で実現します
 - ・一人ひとりの就労の考え方に根ざした作業実践を提供します。
 - ・地域において利用出来る福祉サービスを含む各種の社会資源の活用を推進し、支援を展開します。
2. 適切な療育によってこどもの未来を創ります
 - ・こどもの発達課題や成長が明確になるように、集団的な療育において、こども達の相互作用を高める療育を心がけます。
 - ・こどもの個別的な療育においては、親や幼稚園、小学校等の身近な機関との連携を大切に、日常的に課題へのアプローチや成長を促す療育を心がけます。
3. コミュニティネットワークを育む
 - ・利用者支援におけるニーズの多様性に応えるべく、もいわサポートセンターとPorteでサービス提供を完結せず、一人ひとりの可能性を広げるための人脈作りや関係機関、団体とのネットワークづくりを推進します。
4. 職員育成と関係機関の連携
 - ・職業支援、症例研究（ケース研究）、療育に関する専門研修への計画的に参加し、スキルアップと実践力を高めます。
 - ・南ブロックの各事業所、職員間の連携によるチームワークを実践します。

平成27年度 第2この実察 運営・支援計画【重点目標】

1. 健全な運営

(1)入所利用者数を確保し、経営の健全化を図る。

入所 ～ 定員30名のところ、現在26名が利用している。

平成27年度は2名の増員を図り、28名の利用とする。

*増員に当たっては西ブロック高齢寮生の受入れを協議促進する。

グループホーム（むつみ・すこやか）

～ すこよかの定員を1名増員し、2ヶ所13名定員とする。

4/1より、むつみ・すこやか各1名づつの利用者を受入れ満床とする。

(2)経費節減、消耗品・光熱水費の適正な管理による経費節約を図る。

2. 生活支援

(1)グループケアの導入（個別のホーム担当制からの変更）

①複数の寮生を複数の職員が担当するグループを編成し、職員個々の能力で生じていた支援の質の格差を解消し、寮生にとって安心できる支援体制を構築する。

②職員間で話し合い、協力し合う中で、きめ細やかな支援を実践し、日常生活の充実を図る。

③新人職員、中途採用職員、中堅職員がチームケアを実践する中で、職員教育の場の一つとする。

3. 地域生活支援（グループホーム）

(1)入居者個々の心身状態、能力等を理解し質の高い「普通の暮らし」を提供する為、日中活動、行事、食事、日常の暮らしなど高齢となった寮生の地域での暮らしのあり方を検討する。

4. 職員教育・人材育成

(1)職員研修計画の作成・実施

①支援職員の経験年数に応じた『到達支援目標』を作成し、自己の課題を明確にする。

②能力に応じた教育研修計画を作成し、実施する。

(2)委員会活動の導入

日中活動・食事・接遇・教育研修の委員会を設置し、知識・技術の向上を図る

目的 ①業務に対して根拠を持って建設的に思考し、質の高い支援を提供する。

②委員会活動を通して、リーダーの養成を図る。

③自らが検討、決定した事を実施できる能力、仕事に対する責任性を高める。

5. 将来計画に向けた取り組み

(1)療養型施設の検討

日々変化していく寮生の心身機能の変化に合わせて、必要な施設機能・設備の検討を継続的にを行い、将来的な施設のあり方を模索し、施設の改修、新たな療養型施設の増築などを検討する。